

決算特別委員長審査結果報告書

去る、9月10日の本会議に於いて、議員全員をもって構成する決算特別委員会が設置され、平成30年度七ヶ宿町一般会計外8特別会計が決算の審査に付託されました。

本委員会は、9月13日から9月19日までの実質3日間にわたり委員会を開催し、執行部からは町長以下、副町長、教育長、会計管理者及び各課長並びに参事、課長補佐等の出席を求め、決算の全般的な事項及び内容等について、詳細に審査を行いました。

その結果、本委員会は、平成30年度一般会計外8特別会計決算については、いずれも妥当なものと認め、全員一致で認定することに決定致しました。

なお、町税等の滞納については、今後も情報を共有して職員一丸となって滞納整理に当たっていただきたい。

また、七ヶ宿スキー場内に設置された「山の遊び館」は、昨年12月に完成をしているが、今後、夏季・冬季を問わず体験型観光産業の創出と交流人口の拡大を図る施設として、機能が十分に発揮され、その役割を果たすことができるよう、鋭意努力していただきたい。

以上、委員長の報告といたします。

決算特別委員会
委員長 吉田 修



令和元年 第4回臨時会 (会期：7月31日)

令和元年7月31日に開かれた臨時会では、専決処分の報告と条例の制定・改正、工事請負契約の締結、補正予算について審議され可決されました。

◆先決処分

自動車（庁用車）物損事故による損害を和解し、賠償しようにとするもの。

◆消費税等の改定に伴う関係条例の整備の関する条例の制定について

消費税率の改定に伴い、使用料等を改定するため条例を制定するもの。

◆七ヶ宿町介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令の一部改正に伴い、町民税非課税世帯の保険料の軽減処置の減額率、及び対象を拡大するもの。

問 吉田 修 議員

低所得者の軽減処置該当者は何人くらいで金額は。

答 町民税務課長
該当者は320名で町の負担額は46万円程度です。

◆南蔵王やまびこの森整備工事請負契約の締結について

南蔵王青少年旅行村を再整備し、交流人口の拡大を図るためキャンプ場施設を整備するもの。

問 武蔵 重幸 議員

この工事の入札参加者は何社で落札率は何%か。

答 ふるさと振興課長
入札参加者は6社で、落札率は92.9%です。

◆七ヶ宿町簡易水道事業関係水場配水池増設工事請負契約について

地域住民の健康及び環境衛生の向上に資するため、関浄水場の配水池を増設するもの。

問 梅津 政志 議員

今回増設しなければならなかった理由は。

答 農林建設課長
現在の配水池は40年経過し耐震性に問題が生じたため。

◆七ヶ宿町一般会計補正予算(第2号)

消費税率改定により不足する町道修繕及住宅建替、新築工事費等の事業経費を処置するため補正するもの。
歳出歳入金額
247万7千円

◆七ヶ宿町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

消費税率の改定による水道使用量の増額を見込み、簡易水道施設工事請負費等の増減額を処置するため補正するもの。
歳出歳入金額
23万円

令和元年 第5回臨時会 (会期：8月7日)

◆七ヶ宿町簡易水道事業関係水場配水池増設工事請負契約について

令和元年度第4回臨時会において議決された議案第50号に一部訂正すべき誤りがあったため、再度議決をもとめるもの。
工事費
1億422万円